

平成二十三年八月二十五日提出
質問第四二二三号

福島第一原発事故による放射性物質の除染に当たつての放出放射線量の試算に関する質問主意書

提出者 吉井英勝

福島第一原発事故による放射性物質の除染に当たったの放出放射線量の試算に関する質問主意書

政府は東京電力・福島第一原発事故によって広範囲に飛散した国土の汚染状態を解決する「除染」を国家的一大プロジェクトとしているが、その判断の基礎となる試算値が当然あるものと思われる。八月二十三日には、衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会に対し、福島第一原発の原子炉からの大気中への放射性物質の放出量について核種ごとの試算を提出している。

よって、次のとおり質問する。

- (一) 三月十一日の地震と津波以降の原発事故を引き起こした福島第一原発第1号機、2号機、3号機に当初、装荷されていたウラン燃料の号機ごとの量はいくらか。
- (二) これら各号機の事故発生時までの運転時間（各号機の燃焼状況）を明らかにされたい。
- (三) 三月十一日の地震で原発が停止するまでの間に、原子炉内（燃料被覆管内）に蓄積されたウラン235（ ^{235}U ）とプルトニウム（ Pu ）の同位体を含めた核分裂性物質のそれぞれの放射線量は、1号機、2号機、3号機それぞれいくらかであったか明らかにされたい。

(四) そのうち、燃料被覆管の破損によって大気中と海洋へ放出された放射性物質の核種別の放射線量は、号機ごとにいくらか明らかにされたい。

(五) 現在、原子炉建屋内と冷却系（事故処理のために構築したものを含む）にあると見込まれるウラムとプルトニウムを含む核分裂性物質の核種別の放射線量は、それぞれいくらか。

(六) 大気中に放出された放射性物質の中で、森林と田畑と住宅地、および海洋に降下した量の比率を明らかにされたい。

(七) これらのデータをもとに、現時点でどのようなようにして「除染」を進める考えで臨んでいるのか。政府の取り組みを明らかにされたい。

右質問する。